

令和8年度 川根本町中学生・義務教育学校後期課程生徒
海外研修事業 業務委託仕様書

1 事業内容

派遣期間 令和8年7月27日（月）～8月5日（水）<8泊10日>

派遣人数 生徒32名、引率者3名 計35名

ただし、募集状況により変更が生じる。

研修先 カナダ バンクーバー市他

2 業務概要（手配条件）

- 交通機関等 (1) 航空機は、羽田空港発のバンクーバー直行便を利用する。
(2) 川根本町から羽田空港までの行き帰りは、バスを利用する。
(3) 請負業者は、羽田空港における航空機搭乗手続きまで見届けること。
また、研修生が持参した航空機搭乗及び出国に必要な書類に記載漏れ等が無いかを確認すること。
(4) 空港使用料、現地空港税、出国税、燃油特別付加税、航空保険料、eTA代行費用は、見積金額に含めること。
- ホームステイ (1) ホームステイは、原則として、中学生、義務教育学校8年生にあっては、1家庭につき2名の受け入れとする。
(2) ホームステイ先を選定する際には、日本人学生の受け入れ実績があること。なお、他の家庭でも可とする。
- 現地研修等 (1) 語学研修は現地の公共施設で行い、参加生徒に相応した研修を実施すること。
なお、講師はカナダ人を手配すること。
(2) 研修期間中に歓迎パーティーとフェアウェルパーティーを行い、原則としてホストファミリーには必ず出席してもらうこと。
(3) アクティビティは、現地の住民と触れ合う機会を取り入れること。
- 現地での対応 (1) 添乗員の全日程同行は必要としないが、①バンクーバー空港での出迎えからホストファミリーとの対面まで。②帰国日のバンクーバー空港までの見送り。の際には添乗を要する。
(2) 現地での活動の際には、種々問題等の対応に備え、日本人の現地スタッフを帯同させること。また、休日及び夜間における対応を書面にて事前に提出すること。
(3) 現地到着後には、ポケットWi-Fiを用意し、引率者全員へ持たせること。
なお、引率者は3人を予定している。
- その他の (1) 出発前に事前説明会を2回程度実施するので、必要事項等の説明のため出席すること。（日時は後日連絡）
(2) 参加人数の変更や経費の大幅な変動があった場合は、両者協議の上、変更契約を締結する。